

証券コード 4493
2021年3月16日

株主各位

東京都渋谷区東3丁目9番19号
株式会社サイバーセキュリティクラウド
代表取締役社長 渡辺洋司

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本年は、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、株主総会へのご出席はお控えいただき、極力、書面又はインターネットより事前に議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、5頁から6頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、**2021年3月30日（火曜日）午後6時まで**に議決権行使くださいますよう、お願い申しあげます。

また、本株主総会では、バーチャル株主総会クラウドサービスSharelyを利用し、株主総会のオンライン参加・事前質問フォームをご利用いただけます。株主の皆様から事前質問を受け付けることとし、株主の皆様のご関心が高いと思われる事項については、本株主総会でご説明させていただく予定です。参加方法等は3頁から4頁の「株主総会オンライン参加・事前質問の方法について」をご覧ください。

なお、Sharelyにてご参加いただく株主様におかれでは、会社法上の出席にあたらず、株主総会当日は議決権行使や質問等はお受けできませんのでご注意ください。

敬具

記

1. 日 時 2021年3月31日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区恵比寿1丁目20番8号
エビススバルビル「EBiS303」5階 カンファレンススペース
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項
報告事項 1. 第11期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第11期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第1号議案 取締役5名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以上

~~~~~  
◎株主様へのお願い

- ・議決権行使は、書面(郵送)又はインターネットによって事前に行えますので、ご利用ください。
- ・株主様の健康と安全面を最優先にご検討いただき、健康状態にかかわらず、ご来場を見合わせていただくことを推奨申しあげます。
- ・感染拡大防止のため、会場の座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数が限られております。そのため、当日ご来場いただいてもご入場いただけない可能性がございますので、予めご了承ください。
- ・ご来場の株主様におかれましては、マスクの着用と、会場での検温及び手指の消毒をお願い申しあげます。会場受付又は会場出入口付近に、株主様のためのアルコール消毒液を準備いたします。
- ・ご来場の株主様で体調不良とお見受けした方には、運営スタッフがお声掛けさせていただき、入場をお控えいただくことがありますので、ご了承ください。
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申しあげます。

お知らせ 次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.cscloud.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を上記の当社ホームページに掲載させていただきます。

## 株主総会オンライン参加・事前質問の方法について

本株主総会は、バーチャル株主総会クラウドサービスSharelyを利用し、株主総会のオンライン参加・事前質問フォームをご利用いただけます。Sharely上で議決権行使を行うことはできませんので、オンライン参加をご希望の株主様におかれましては、事前に書面又はインターネットより議決権行使いただけますようお願い申し上げます。

上記を御了承いただき、オンライン参加をご希望の株主様は、以下ご確認のうえご利用ください。

### 1. Sharelyログイン方法

お手元の議決権行使書用紙をご確認いただきながら、下記ログインページより必要事項をご入力ください。

ログインページ：<https://web.sharely.app/login/cscloud20210331>

＜入力情報＞ 株主番号  
郵便番号  
保有議決権行使個数

※必要事項をご入力いただきますと、すぐにご利用が可能です。

※株主番号等がわからない場合は、下記URLをご参照ください。

<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/articles/360051199914>

### 2. 事前質問受付について

Sharelyにログイン後、「質問」タブの送信フォームより質問を受け付けております。下記の注意事項をご確認のうえ、フォームよりご送信ください。

＜受付期間＞ 2021年3月16日（火曜日）～2021年3月30日（火曜日）午後6時

※受付期間終了後にお送りされたご質問にはお答えできかねますので、必ず受付期間中にご送信ください。

※株主総会の進行上の都合やご質問内容により、すべてのご質問にお答えできない場合がございます。

※その他Sharelyの利用方法に関しましては、下記のFAQサイトを確認ください。

<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>

### 3. 注意事項

- ・当日は安定した配信に努めてまいりますが、通信環境の影響により、ライブ配信の映像・音声の乱れ及び一時中断などの通信障害が発生する可能性がございます。当社はこれら通信障害によってオンライン参加のご視聴者様が被った不利益に関しては、一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
- ・オンライン参加の場合において、ご視聴者様側の環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声のトラブルにつきましてもサポートできかねます。予めご了承ください。
- ・本総会当日は議長のみの撮影となっております。ご理解くださいますようお願い申しあげます。



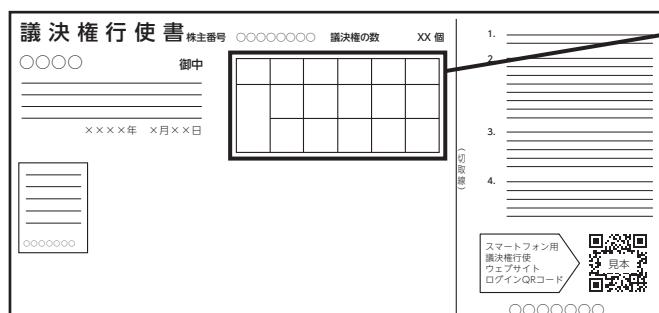
## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

|                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  <p><b>株主総会に<br/>ご出席される場合</b></p> <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <p>2021年3月31日（水曜日）<br/>午前10時（受付開始：午前9時30分）</p> |  <p><b>書面（郵送）で議決権を<br/>行使される場合</b></p> <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2021年3月30日（火曜日）<br/>午後6時到着分まで</p> |  <p><b>インターネットで議決権を<br/>行使される場合</b></p> <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2021年3月30日（火曜日）<br/>午後6時入力完了分まで</p> |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



※議決権行使書はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1号議案

- 全員賛成の場合 ➤ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➤ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ➤ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

### 第2、3号議案

- 賛成の場合 ➤ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ➤ 「否」の欄に○印

## インターネットによる議決権行使のご案内

### QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

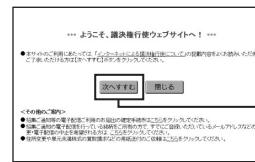
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

### 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」を  
クリック

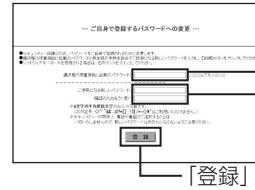
2 議決権行使書用紙に記載された  
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」  
を入力

「ログイン」を  
クリック

3 議決権行使書用紙に記載された  
「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」  
を入力

実際にご使用になる  
新しいパスワードを  
設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

## (提供書面)

### 事 業 報 告

( 2020年 1月 1日から )  
( 2020年12月31日まで )

#### 1. 企業集団の現況

##### (1) 当連結会計年度の事業の状況

###### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、国際情勢の緊張不安や不確実性による為替、株価の不安定な動き及び新型コロナウイルスの感染拡大による影響など、依然として不透明な状況が続いております。

サイバーセキュリティを取り巻く環境においては、テレワークの浸透、AI技術の発達、IoT機器の普及、5Gサービスの開始といった情報革命による社会・経済のITへの依存度が高まるとともに、サイバーセキュリティリスクも増加しております。また、2020年4月7日には、新型コロナウイルスの影響により国内では緊急事態宣言が発令され、それに伴いサイバー攻撃数も増加しているだけでなく、2020年6月12日に「個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律」が公布され、サイバーセキュリティ対策は企業にとって必須かつ急務となっております。

このような状況において、当社グループでは「世界中の人々が安心安全に使えるサイバーサンプル空間を創造する。」という経営理念を掲げ、サイバーセキュリティに関する社会課題を解決し、社会へ付加価値を提供すべく事業に取り組んでおります。

当社グループの当連結会計年度においては、クラウド型WAF「攻撃遮断くん」の機能強化と導入企業数の拡大、「WafCharm」の課金ユーザー数拡大に向けた取り組みに加え、「WafCharm」をAWSに続くクラウドプラットフォームのMicrosoft Azureユーザー向けにリリースいたしました。さらに、2020年12月には脆弱性管理事業「SIDfm」を開発する株式会社ソフテックを子会社化し、2021年12月期に向けサービスラインナップを強化しております。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高1,194,005千円、営業利益188,421千円、経常利益172,569千円、親会社株主に帰属する当期純利益134,335千円となりました。

なお、当連結会計年度は連結計算書類作成初年度であるため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

また、当社グループはサイバーセキュリティ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は行っておりません。

② 設備投資の状況

記載すべき重要な事項はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、2020年3月26日に東京証券取引所マザーズに上場し、公募資金による新株発行を実施し、289,800千円の調達を行いました。また、一時的な運転資金の確保及び株式会社ソフテックの全株式取得資金の確保を目的として、金融機関より480,000千円の調達を実施しました。

なお、当社グループは効率的かつ安定的な資金調達を実行するため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく資金調達枠の総額は、当連結会計年度末時点で680,000千円であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2020年12月18日を効力発生日として、株式会社ソフテックの全株式を取得し、同社を完全子会社化いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分                  | 第8期<br>(2017年12月期) | 第9期<br>(2018年12月期) | 第10期<br>(2019年12月期) | 第11期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年12月期) |
|---------------------|--------------------|--------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高(千円)             | —                  | —                  | —                   | 1,194,005                        |
| 経常利益(千円)            | —                  | —                  | —                   | 172,569                          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | —                  | —                  | —                   | 134,335                          |
| 1株当たり当期純利益(円)       | —                  | —                  | —                   | 14.60                            |
| 総資産(千円)             | —                  | —                  | —                   | 1,499,184                        |
| 純資産(千円)             | —                  | —                  | —                   | 664,538                          |
| 1株当たり純資産(円)         | —                  | —                  | —                   | 71.35                            |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第10期以前の状況は記載しておりません。
3. 当社は、2018年3月12日付で普通株式1株につき10株の割合で、2019年9月9日付で普通株式1株につき100株の割合で、2020年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区分                                  | 第8期<br>(2017年12月期) | 第9期<br>(2018年12月期) | 第10期<br>(2019年12月期) | 第11期<br>(当事業年度)<br>(2020年12月期) |
|-------------------------------------|--------------------|--------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売上高(千円)                             | 246,957            | 488,838            | 816,497             | 1,194,005                      |
| 経常利益<br>又は経常損失(△)(千円)               | △46,840            | △27,525            | 141,950             | 187,393                        |
| 当期純利益<br>又は当期純損失(△)(千円)             | △52,256            | △27,794            | 153,774             | 149,158                        |
| 1株当たり当期純利益又は(円)<br>1株当たり当期純損失(△)(円) | △6.26              | △3.11              | 17.20               | 16.21                          |
| 総資産(千円)                             | 161,453            | 288,639            | 498,822             | 1,384,825                      |
| 純資産(千円)                             | 84,133             | 56,339             | 210,113             | 679,362                        |
| 1株当たり純資産(円)                         | 9.41               | 6.30               | 23.50               | 72.95                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。また、△は損失を表しています。  
 2. 当社は、2018年3月12日付で普通株式1株につき10株の割合で、2019年9月9日付で普通株式1株につき100株の割合で、2020年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

③ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名       | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                    |
|-----------|----------|----------|----------------------------|
| 株式会社ソフテック | 40,000千円 | 100.0%   | コンピュータ・ソフトウェアの開発、制作、販売及び保守 |

(注)当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

|                                 |                 |
|---------------------------------|-----------------|
| 特定完全子会社の名称                      | 株式会社ソフテック       |
| 特定完全子会社の住所                      | 東京都足立区北加平町17番9号 |
| 当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額 | 434,823千円       |
| 当社の総資産額                         | 1,384,825千円     |

#### (4) 対処すべき課題

##### (研究開発)

サイバー攻撃の手法が高度化している中、AIやBot（注）などを活用した複雑な攻撃や未知の攻撃に対しては検知が困難であり、また、正常なアクセスを誤って遮断してしまうなどの可能性があります。そのため、防御側にもAIのような柔軟性を持った技術の活用が求められております。当社グループでは、攻撃者の動機・目的・手口・行動などの分析を行う脅威インテリジェンスの活用や、当社グループが保有する膨大なデータをAIに学習させることで、様々なアクセスの中から未知のサイバー攻撃の可能性が高いアクセスを発見・検知することなど、最新のセキュリティ対策のための研究開発に取り組んでまいります。

（注）Bot:コンピューター・ウイルスや不正アクセスなどによって第三者のコンピューターに置かれたプログラムで、外部からのコントロールによって様々な破壊行為を行う機能を持ったもの

##### (サービス開発への積極的な投資)

今日のサイバー攻撃は多種多様化し、新たな脅威に対する対策が求められております。当社グループ事業の根幹となるサービス開発に対する投資は、より強固なサイバーセキュリティを実現し、結果として安心安全に使える信頼性のあるサービス開発へつながるのみならず、サービスの高付加価値化から更なる当社グループ業域の拡大を目指すものであります。

##### (人材の確保と育成)

当社グループが中長期にわたって成長するにあたり、優秀な技術者を中心とした人材の確保と育成は重要であります。

成長性のあるセキュリティ市場の中でも、導入実績国内No.1のWebセキュリティメーカーとしての優位性があるため、現時点では優秀なエンジニア、営業、サポート要員が集まる環境が実現できていますが、引き続き従業員が能力を最大限発揮できる体制を構築し、優秀な人材の採用と併せて、技術者の育成を進めてまいります。

##### (サービスの認知度向上、新規ユーザーの獲得)

当社グループが今後も高い成長率を持続していくためには、当社グループサービスの認知度を向上させ、新規ユーザーを獲得することが必要不可欠であると考えております。従来より、積極的な広報活動に加え、インターネットを活用したマーケティング・広告活動、大手企業との提携等により認知度向上に向けた取り組みを行ってまいりましたが、今後、これらの活動をより一層強化・推進してまいります。

#### (セキュリティ対策の認知向上)

多くの企業では、Webセキュリティ対策としての「WAF」が未だ導入されておりません。当社グループの経営理念である「世界中の人々が安心安全に使えるサイバースペースを創造する。」を実現するためには、Webアプリケーションを取り巻く脅威の内容及びそれに対する対策の必要性を正しく理解していただくことが重要であると考えております。そのため当社グループは、通常の営業活動に加え、Webセキュリティに関するセミナーをはじめとしたWebセキュリティ対策の重要性の啓蒙活動、当社グループが所持するデータに基づく統計情報などを各種媒体を通じて情報発信することにより、正しいWebセキュリティ対策の認知向上と適切な対策を促す活動に取り組んでおります。

#### (海外展開)

世界の情報セキュリティ市場における日本発の製品シェアは少なく、海外製品が多くを占めていますが、サイバーセキュリティ技術は世界共通であることから、日本国内へ海外企業のセキュリティ製品が浸透していることと同様に、当社グループによる海外市場へのサービス提供のハードルは高くないと考え、Managed Rulesの販売を足掛かりとして、既存サービスの海外市場への展開に取り組んでまいります。

#### (内部管理体制の強化)

当社グループは成長段階にあり、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。従来より当社グループは監査役会の設置、社外取締役の選任、内部監査の強化などを通じて、コンプライアンス強化に努めております。内部統制の実効性を高め、当社グループのコーポレート・ガバナンス体制をより一層整備してまいります。

(5) **主要な事業内容** (2020年12月31日現在)

| 事業区分         | 事業内容                                   |
|--------------|----------------------------------------|
| サイバーセキュリティ事業 | AI技術を活用したサイバーセキュリティサービスの開発・サブスクリプション提供 |

(6) **主要な営業所及び工場** (2020年12月31日現在)

① 当社

|    |        |
|----|--------|
| 本社 | 東京都渋谷区 |
|----|--------|

② 子会社

|           |             |
|-----------|-------------|
| 株式会社ソフテック | 本社 (東京都足立区) |
|-----------|-------------|

(7) **使用人の状況** (2020年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分         | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|------|-------------|
| サイバーセキュリティ事業 | 59名  | —           |
| 合計           | 59   | —           |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時雇用者数はその総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。  
2. 当社は、サイバーセキュリティ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。  
3. 当連結会計年度は連結計算書類作成初年度であるため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

② 当社の使用人の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 48名  | 18名増      | 34.0歳 | 1.8年   |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時雇用者数はその総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。  
2. 直近1年間において従業員数が18名増加しております。これは主に事業の拡大等による採用の増加によるものです。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年12月31日現在)

| 借入先        | 借入額       |
|------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行  | 220,000千円 |
| 株式会社りそな銀行  | 197,620   |
| 株式会社きらぼし銀行 | 6,656     |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年12月31日現在)

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 35,760,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 9,313,200株  |
| ③ 株主数      | 8,534名      |
| ④ 大株主      |             |

| 株 主 名                               | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------|---------|---------|
| Vector Group International Limited  | 1,532千株 | 16.45%  |
| 株式会社オーケフアン                          | 935     | 10.04   |
| 西江肇司                                | 564     | 6.06    |
| 大野暉                                 | 484     | 5.20    |
| GMCM Venture Capital Partners I Inc | 321     | 3.45    |
| 株式会社AMBITION                        | 268     | 2.88    |
| 野村證券株式会社                            | 169     | 1.82    |
| 株式会社マイナビ                            | 156     | 1.68    |
| 株式会社日本カストディ銀行<br>(証券投資信託口)          | 131     | 1.41    |
| S 1 7 3 株式会社                        | 120     | 1.29    |

(注) 自己株式は所有しておりません。

### ⑤その他株式に関する重要な事項

- イ. 2020年3月25日を払込期日とする公募増資による新規株式の発行により、発行済株式総数は70,000株増加しております。
- ロ. 2020年4月28日に新株予約権の行使により、発行済株式総数は8,500株増加しております。
- ハ. 2020年5月28日に新株予約権の行使により、発行済株式総数は6,000株増加しております。
- 二. 2020年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を実施し、当該株式分割により、発行済株式総数は6,958,500株増加しております。また、これに伴う定款変更により、発行可能株式総数を8,940,000株から、35,760,000株に変更しております。
- ホ. 2020年9月8日に新株予約権の行使により、発行済株式総数は32,000株増加しております。
- ヘ. 2020年10月1日に新株予約権の行使により、発行済株式総数は3,200株増加しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                   | 第2回新株予約権                                             | 第4回新株予約権                                            |
|------------------------|-------------------|------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                   | 2018年3月12日                                           | 2020年2月12日                                          |
| 新株予約権の数                |                   | 120個                                                 | 56個                                                 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式<br>(新株予約権1個につき<br>400株)                         | 普通株式<br>(新株予約権1個につき<br>400株)                        |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                  | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり<br>(1株当たり)<br>130,000円<br>325円            | 新株予約権1個当たり<br>(1株当たり)<br>450,000円<br>1,125円         |
| 権利行使期間                 |                   | 2020年3月13日から<br>2028年2月12日まで                         | 2022年2月15日から<br>2030年2月13日まで                        |
| 行使の条件                  |                   | (注) 1、2、3                                            | (注) 4、5                                             |
| 役員の保有状況                | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数<br>120個<br>48,000株<br>2名 | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数<br>56個<br>22,400株<br>2名 |

- (注) 1. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していかなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
2. 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。ただし、取締役会が認めた場合にはこの限りでない。
3. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
4. 新株予約権発行時において当社取締役又は従業員であった者は、割当日から1年が経過する日まで、当社若しくは当社子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位又は当社若しくは当社子会社と業務委託契約を締結している関係にある事を要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が承認する正当な理由がある場合にはこの限りではない。
5. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
6. 2020年7月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「目的となる株式数」は株式分割後の数値を記載しております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                        |           | 第 4 回 新 株 予 約 権                                       |
|------------------------|-----------|-------------------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日              |           | 2020年2月12日                                            |
| 新 株 予 約 権 の 数          |           | 242個                                                  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |           | 普通株式<br>(新株予約権1個につき<br>400株)<br>96,800株               |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額    |           | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                   |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |           | 新株予約権1個当たり<br>(1株当たり)<br>450,000円<br>1,125円           |
| 権 利 行 使 期 間            |           | 2022年2月15日から<br>2030年2月13日まで                          |
| 行 使 の 条 件              |           | (注) 1、2                                               |
| 使用人等への交付状況             | 当 社 使 用 人 | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>交付者数<br>242個<br>96,800株<br>29名 |

- (注) 1. 新株予約権発行時において当社取締役又は従業員であった者は、割当日から1年が経過する日まで、当社若しくは当社子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位又は当社若しくは当社子会社と業務委託契約を締結している関係にある事を要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が承認する正当な理由がある場合にはこの限りではない。  
 2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。  
 3. 2020年7月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「目的となる株式数」は株式分割後の数値を記載しております。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2020年12月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名  | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況               |
|----------|------|---------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 大野暉  | Cyber Security Cloud Inc. CEO         |
| 取締役      | 渡辺洋司 | CTO兼Webセキュリティ事業本部長<br>株式会社ソフテック 代表取締役 |
| 取締役      | 倉田雅史 | 経営管理本部長<br>株式会社ソフテック 監査役              |
| 取締役      | 伊倉吉宣 | 伊倉総合法律事務所 代表弁護士                       |
| 取締役      | 石坂芳男 |                                       |
| 常勤監査役    | 安田英介 | 安田英介公認会計士事務所 所長                       |
| 監査役      | 村田育生 |                                       |
| 監査役      | 泉健太  |                                       |

- (注) 1. 取締役伊倉吉宣氏及び取締役石坂芳男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役安田英介氏、監査役村田育生氏及び監査役泉健太氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役安田英介氏は、公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 2020年3月27日開催の第10回定時株主総会において、石坂芳男氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
5. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社は、取締役及び監査役全員を被保険者とする、役員賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険の保険料につきましては、取締役会の承認及び社外取締役全員の同意を踏まえ、会社負担としております。なお、故意又は法令違反に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。
7. 大野暉氏は2020年12月31日に取締役を辞任致しました。なお、当該取締役の地位は退任時の地位であります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区                                  | 分 | 員<br>数    | 報酬等の額               |
|------------------------------------|---|-----------|---------------------|
| 取<br>(うち<br>社<br>外<br>取<br>締<br>役) | 役 | 5名<br>(2) | 65,100千円<br>(6,300) |
| 監<br>(うち<br>社<br>外<br>監<br>査<br>役) | 役 | 3<br>(3)  | 10,900<br>(10,900)  |
| 合<br>(うち<br>社<br>外<br>役<br>員)      | 計 | 8<br>(5)  | 76,000<br>(17,200)  |

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役伊倉吉宣氏は、伊倉総合法律事務所の代表弁護士を兼任しておりますが、当社との取引関係はありません。
- ・常勤監査役の安田英介氏は、安田英介公認会計士事務所の所長を兼任しておりますが、当社との取引関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

|            | 出席状況及び発言状況                                                                                                           |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 伊倉吉宣   | 当事業年度に開催された取締役会22回のすべてに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。                                        |
| 取締役 石坂芳男   | 2020年3月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに出席いたしました。トヨタ自動車株式会社での豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。                    |
| 常勤監査役 安田英介 | 当事業年度に開催された取締役会22回及び監査役会14回のすべてに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。 |

|     |      | 出席状況及び発言状況                                                                                                                |
|-----|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 | 村田育生 | 当事業年度に開催された取締役会22回及び監査役会14回のすべてに出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験・知識を活かし、取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。 |
| 監査役 | 泉健太  | 当事業年度に開催された取締役会22回及び監査役会14回のすべてに出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験・知識を活かし、取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。 |

(4) 会計監査人の状況

① 名称 三優監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 16,876千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 16,876   |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

**3. 会社の支配に関する基本方針**

当社では財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------------|-----------|---------------|-----------|
| (資 産 の 部)       |           | (負 債 の 部)     |           |
| 流 動 資 産         | 1,098,414 | 流 動 負 債       | 645,472   |
| 現 金 及 び 預 金     | 899,050   | 買 掛 金         | 25,149    |
| 売 掛 金           | 124,920   | 短 期 借 入 金     | 240,000   |
| そ の 他           | 74,443    | 1年内返済予定の長期借入金 | 35,216    |
| 固 定 資 産         | 400,770   | 賞 与 引 当 金     | 2,041     |
| 有 形 固 定 資 産     | 15,742    | 未 払 金         | 71,266    |
| 建 物             | 15,941    | 未 払 法 人 税 等   | 27,521    |
| 減 価 償 却 累 計 額   | △1,586    | 前 受 金         | 129,727   |
| 建 物 ( 純 額 )     | 14,355    | そ の 他         | 114,549   |
| 工具、器具及び備品       | 4,553     | 固 定 負 債       | 189,173   |
| 減 価 償 却 累 計 額   | △3,166    | 長 期 借 入 金     | 169,060   |
| 工具、器具及び備品(純額)   | 1,387     | 繰 延 税 金 負 債   | 20,113    |
| 無 形 固 定 資 産     | 329,207   | 負 債 合 計       | 834,646   |
| の れ ん           | 253,251   | (純 資 産 の 部)   |           |
| 顧 客 関 連 資 産     | 74,580    | 株 主 資 本       | 664,538   |
| そ の 他           | 1,375     | 資 本 金         | 334,295   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 55,820    | 資 本 剰 余 金     | 325,295   |
| 関 係 会 社 株 式     | 5,606     | 利 益 剰 余 金     | 4,948     |
| 繰 延 税 金 資 産     | 31,977    | 純 資 産 合 計     | 664,538   |
| そ の 他           | 18,236    | 負 債 純 資 産 合 計 | 1,499,184 |
| 資 産 合 計         | 1,499,184 |               |           |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年1月1日から)  
(2020年12月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目                           | 金 額       |
|-------------------------------|-----------|
| 売 上 高                         | 1,194,005 |
| 売 上 原 価                       | 377,282   |
| 売 上 総 利 益                     | 816,722   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           | 628,301   |
| 営 業 利 益                       | 188,421   |
| 営 業 外 収 益                     |           |
| 受 取 利 息                       | 4         |
| 助 成 金 収 入                     | 1,140     |
| 雜 収 入                         | 368       |
| 営 業 外 費 用                     | 1,512     |
| 支 払 利 息                       | 572       |
| 支 払 手 数 料                     | 2,928     |
| 為 替 差 損                       | 2,451     |
| 株 式 交 付 費                     | 5,512     |
| 上 場 関 連 費 用                   | 5,900     |
| 經 常 利 益                       | 17,364    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         | 172,569   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 172,569   |
| 法 人 税 等 調 整 額                 |           |
| 当 期 純 利 益                     | 32,914    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 5,319     |
|                               | 38,234    |
|                               | 134,335   |
|                               | 134,335   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

### 貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目           | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|---------------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)        |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産          | 880,255   | 流動負債          | 536,403   |
| 現金及び預金        | 720,300   | 買掛金           | 25,149    |
| 売掛金           | 110,963   | 短期借入金         | 220,000   |
| 前払費用          | 48,376    | 1年内返済予定の長期借入金 | 35,216    |
| その他の          | 615       | 未払金           | 70,871    |
| 固定資産          | 504,569   | 未払費用          | 53,078    |
| 有形固定資産        | 15,106    | 未払法人税等        | 27,366    |
| 建物            | 15,941    | 未払消費税等        | 26,774    |
| 減価償却累計額       | △1,586    | 前預り金          | 70,250    |
| 建物(純額)        | 14,355    | 預り金           | 7,695     |
| 工具、器具及び備品     | 2,717     | 固定負債          | 169,060   |
| 減価償却累計額       | △1,966    | 長期借入金         | 169,060   |
| 工具、器具及び備品(純額) | 751       | 負債合計          | 705,463   |
| 無形固定資産        | 950       | (純資産の部)       |           |
| その他の          | 950       | 株主資本          | 679,362   |
| 投資その他の資産      | 488,513   | 資本剰余金         | 334,295   |
| 関係会社株式        | 440,430   | 資本準備金         | 325,295   |
| 敷延税金資産        | 14,029    | 利益剰余金         | 325,295   |
| その他の          | 31,977    | その他利益剰余金      | 19,772    |
|               | 2,076     | 繰越利益剰余金       | 19,772    |
| 資産合計          | 1,384,825 | 純資産合計         | 679,362   |
|               |           | 負債純資産合計       | 1,384,825 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2020年1月1日から)  
(2020年12月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 1,194,005 |
| 売 上 原 価                 | 377,282   |
| 売 上 総 利 益               | 816,722   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 613,478   |
| 営 業 利 益                 | 203,244   |
| 営 業 外 収 益               |           |
| 受 取 利 息                 | 4         |
| 助 成 金 収 入               | 1,140     |
| 雜 収 入                   | 368       |
|                         | 1,512     |
| 営 業 外 費 用               |           |
| 支 払 利 息                 | 572       |
| 支 払 手 数 料               | 2,928     |
| 為 替 差 損                 | 2,451     |
| 株 式 交 付 費               | 5,512     |
| 上 場 関 連 費 用             | 5,900     |
|                         | 17,364    |
| 経 常 利 益                 | 187,393   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 187,393   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 32,914    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 5,319     |
| 当 期 純 利 益               | 149,158   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年2月12日

株式会社サイバーセキュリティクラウド  
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 山 本 公 太 ㊞  
業務執行社員  
指 定 社 員 公認会計士 井 上 道 明 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サイバーセキュリティクラウドの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイバーセキュリティクラウド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年2月12日

株式会社サイバーセキュリティクラウド  
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 山 本 公 太 ㊞  
業務執行社員  
指 定 社 員 公認会計士 井 上 道 明 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サイバーセキュリティクラウドの2020年1月1日から2020年12月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行について、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程及び監査役会規程に準拠し、監査計画に従い、取締役、内部監査人その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からの構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月19日

株式会社サイバーセキュリティクラウド 監査役会  
常勤監査役（社外監査役） 安田 英介 印  
監査役（社外監査役） 村田 育生 印  
監査役（社外監査役） 泉 健太 印

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重複する職務を兼ねる場合は、その状況)                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株式<br>数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                         | 渡辺 洋<br>（1975年8月19日）      | 1998年4月 株式会社アルファシステムズ入社<br>2002年3月 同社退社 株式会社アスケイド入社<br>2016年4月 当社入社 CTO兼Webセキュリティ事業部長<br>2016年12月 当社執行役員 CTO兼Webセキュリティ事業部長<br>2017年6月 当社取締役CTO兼Webセキュリティ事業部長<br>2020年5月 当社取締役CTO兼Webセキュリティ事業本部長<br>2020年12月 株式会社ソフテック 代表取締役（現任）<br>2021年1月 当社代表取締役社長兼CTO（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ソフテック 代表取締役 | —                  |
| 【取締役候補者とした理由】                                                                                                                                                                                                             |                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                    |
| 渡辺洋司氏は、サイバーセキュリティに対する深い知識と経験及び実績を有しており、2016年当社入社以降、新サービスの開発をリードする等、当社の事業拡大とイノベーションの加速を推進し、技術面で重要な役割を果たしております。このような経験、実績、高度な専門性は引き続き当社の企業価値向上に寄与することができるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                                      |                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                    |
| 2                                                                                                                                                                                                                         | ※<br>小池 敏弘<br>（1983年1月2日） | 2006年4月 株式会社リクルートHRマーケティング関西（現 株式会社リクルートジョブズ）入社<br>2016年7月 AppSocially株式会社入社 取締役COO<br>2018年4月 株式会社ALIVAL入社 代表取締役<br>2021年1月 当社入社 社長室 室長（現任）                                                                                                                                                      | —                  |
| 【取締役候補者とした理由】                                                                                                                                                                                                             |                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                    |
| 小池敏弘氏は、リクルートグループにて事業企画やプロダクト開発など幅広い業務を経験した後、SaaSやITサービスを提供する複数の会社経営を行ってまいりました。ビジネス戦略はもちろんのこと、テクノロジーやマーケティングなど企業成長に欠かせない豊富な知識と経験を有しています。このような経歴から、当社の様々な経営課題に対し着実に対処しつつ、強いリーダーシップのもと新経営体制を牽引できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。 |                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                    |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                           | ふりがな<br>(生年月日)        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                               | 倉田 雅史<br>(1991年8月30日) | 2014年4月 太陽ASG有限責任監査法人（現 太陽有限責任監査法人）入所<br>2016年7月 公認会計士登録<br>2017年7月 当社入社 執行役員管理部長<br>2019年3月 当社取締役管理部長<br>2020年5月 当社取締役経営管理本部長（現任）<br>2020年12月 株式会社ソフテック 監査役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ソフテック 監査役                                                       | 8,000株     |
| 【取締役候補者とした理由】<br>倉田雅史氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。2017年当社入社以降、当社の財務、経理、法務、人事等当社の経営管理本部を統括し、経営を管理するとともに、コーポレート・ガバナンスにおいても重要な役割を果たしております。このような経験、実績、高度な専門性は引き続き当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                       |                                                                                                                                                                                                                                                       |            |
| 4                                                                                                                                                                                                                               | 伊倉 吉宣<br>(1979年5月8日)  | 2006年9月 司法試験合格<br>2007年12月 弁護士登録<br>2008年4月 AZX総合法律事務所入所<br>2010年5月 平河総合法律事務所（現 カイロス総合法律事務所）<br>入所<br>2013年2月 伊倉総合法律事務所開設 代表弁護士（現任）<br>2015年12月 株式会社Waqoo 監査役（現任）<br>2016年12月 当社取締役（現任）<br>2020年10月 株式会社BSMO 監査役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>伊倉総合法律事務所 代表弁護士 | —          |
| 【取締役候補者とした理由】<br>伊倉吉宣氏は、弁護士としての豊富な経験・知識を有しており、これまでの経験をもとに、当社の経営の透明性・客觀性を高め、また、取締役会の監督機能の強化を図るためにふさわしいと判断して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                         |                       |                                                                                                                                                                                                                                                       |            |

| 候補者番号                                                                                                                                          | ふりがな<br>(生年月日)      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5                                                                                                                                              | 石坂芳男<br>(1940年1月9日) | <p>1964年 トヨタ自動車販売(現 トヨタ自動車株式会社)入社</p> <p>1992年 同社取締役</p> <p>1996年 米国トヨタ自動車販売株式会社 取締役社長</p> <p>2001年 トヨタ自動車株式会社 取締役副社長</p> <p>2014年 MediciNova,Inc. 取締役</p> <p>2020年3月 当社取締役(現任)</p> | —          |
| <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>石坂芳男氏は、トヨタ自動車株式会社での豊富な経験と幅広い見識により当社の経営全般に関する助言が期待でき、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                     |                                                                                                                                                                                     |            |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 伊倉吉宣氏及び石坂芳男氏は、社外取締役候補者であります。
4. 伊倉吉宣氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 石坂芳男氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
6. 当社は、伊倉吉宣氏及び石坂芳男氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、本議案が承認され、伊倉吉宣氏及び石坂芳男氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、取締役全員を被保険者とする、役員賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。当該保険の保険料につきましては、取締役会の承認及び社外取締役全員の同意を踏まえ、会社負担としております。なお、故意又は法令違反に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
8. 当社は、伊倉吉宣氏及び石坂芳男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しております。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役安田英介氏は本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、安田英介氏の補欠として選任をお願いするものであり、候補者の任期は当社定款の定めにより、退任される監査役の任期の満了する2023年3月開催予定の第13期定時株主総会終結の時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏<br>り<br>が<br>な<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                          | 略<br>(重<br>要<br>な<br>兼<br>職<br>の<br>状<br>況)                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所<br>有<br>す<br>る<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 関<br>大地<br>(1969年10月2日)                                                                                                                                                                                             | <p>1994年4月 株式会社東海銀行入行</p> <p>2000年10月 中央青山監査法人（後のみすず監査法人）入所</p> <p>2006年5月 公認会計士登録</p> <p>2007年4月 明治大学専門職大学院グローバルビジネス研究科兼任講師（現任）</p> <p>2007年8月 新日本有限責任監査法人（現 E Y新日本有限責任監査法人）入所</p> <p>2017年11月 内閣府知的財産戦略本部 知財のビジネス価値評価検討タスクフォース 委員</p> <p>2020年9月 内閣府知的財産戦略本部 価値デザイン経営ワーキンググループ 委員（現任）</p> <p>2021年3月 E Y新日本有限責任監査法人 退職予定</p> | —                          |
| 【監査役候補者とした理由】                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                            |
| 関大地氏は、中央青山監査法人を経て、E Y新日本有限責任監査法人を含めて20年間監査法人に在籍し、上場企業や公開準備会社の監査・アドバイザリー業務に従事しました。また、明治大学専門職大学院兼任講師として財務会計及びその周辺分野に関する教育・研究を行った経験を有するなど、公認会計士として会計、監査に関する十分な経験と知見を有していることから、当社監査役として適任であると判断し、監査役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                            |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 関大地氏は、社外監査役候補者であります。
3. 本議案が承認され、関大地氏が監査役に就任した場合には同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
4. 当社は、監査役全員を被保険者とする、役員賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険の保険料につきましては、取締役会の承認及び社外取締役全員の同意を踏まえ、会社負担としております。なお、故意又は法令違反に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
5. 本議案が承認され、関大地氏の選任が承認された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

### **第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件**

当社の取締役報酬等の額は2019年8月28日開催の定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認いただいておりますが、今般、取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額100百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の対象取締役は2名ですが、第1号議案が原案どおり承認可決されると、対象取締役は3名となります。

#### 1. 対象取締役に対して付与する譲渡制限付株式の上限数及び払込みに関する事項

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年4万株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合には、分割比率又は併合比率に応じて当該総数を調整します。）とします。

また、当該発行又は処分の際の1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。

## 2. 対象取締役に対して付与する譲渡制限付株式の概要

譲渡制限付株式の付与に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

(1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、①1年6か月から5年までの間で当社の取締役会が定める期間又は②本割当株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日（ただし、本割当株式の交付の日の属する事業年度の経過後3月を経過するまでに退任又は退職する場合につき、当該事業年度経過後6月以内で当社の取締役会が別途定めた日があるときは、当該日）までの期間のいずれかの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 対象取締役が当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、上記(1)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) 当社は、法令、社内規則又は本割当契約の違反その他本割当株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、本割当株式を当然に無償で取得する。

(6) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

(7) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(8) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

### 3. 譲渡制限付株式を付与することが相当である理由

株主の皆様との一層の価値共有を進めると共に対象取締役の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与することを目的として、取締役に対する譲渡制限付株式を付与するものであります。

当社は、対象取締役が当社の経営に集中できる基本報酬を維持しながら、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するような報酬体系とする方針であり、譲渡制限付株式は、当該インセンティブを付与するものです。また、本議案をご承認いただいた場合には、当社は、インセンティブが効果的に十分に発揮されるように個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決定することを予定していますが、本議案はそれを実現できる内容となっています。

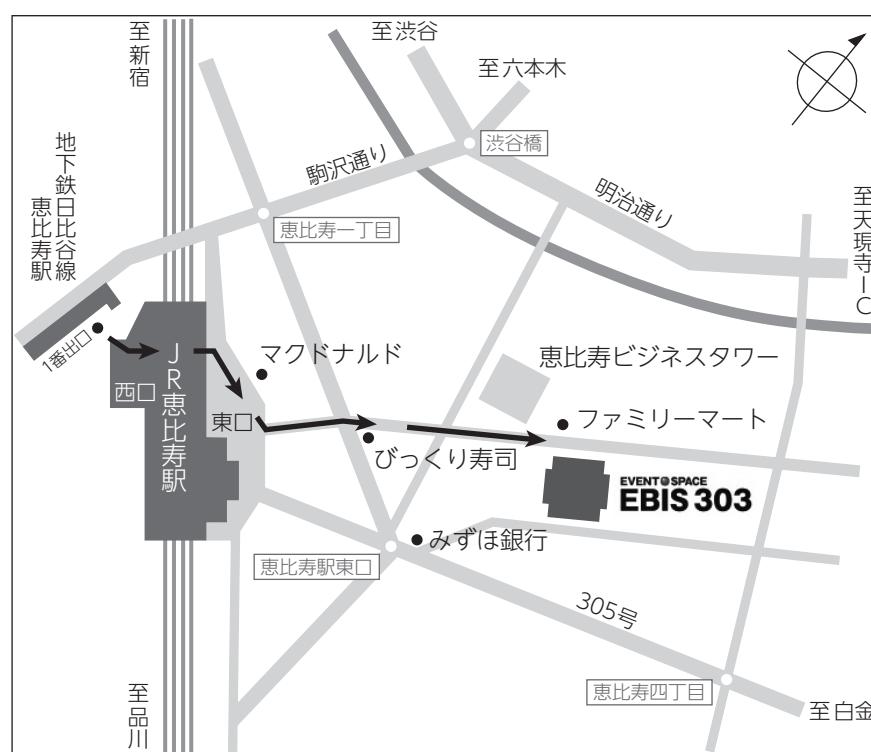
それに加えて、譲渡制限付株式の発行済株式総数に占める割合は年0.4%以内とその希釈化率は軽微であることを考慮すると、譲渡制限付株式の付与は相当なものであると判断しております。

以上

メモ

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区恵比寿1丁目20番8  
号  
エビススバルビル「EBiS303」  
5階 カンファレンススペース



交通 J R 恵比寿駅 東口より 徒歩約3分  
地下鉄日比谷線恵比寿駅 1番出口より 徒歩約4分